

各 位

会 社 名 三菱化工機株式会社 代表者名 取締役社長 田中 利一 (コード番号 6331 東証プライム) 問合せ先 総務人事部長 宮本 智成 (TEL: 044-333-5354)

# 当社管理職層に対する業績連動型株式交付制度の導入に関するお知らせ

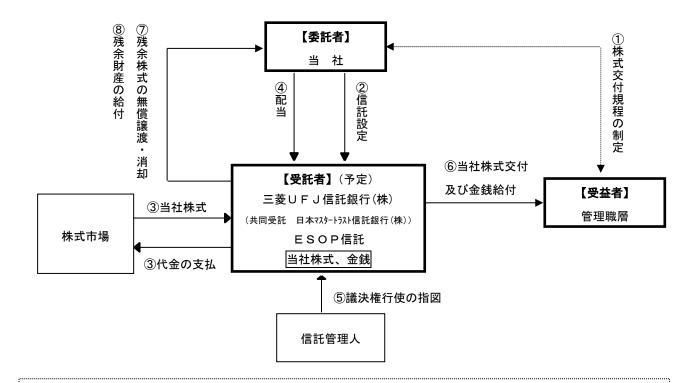
当社は、本日開催の取締役会において、当社の管理職層を対象とする業績連動型株式交付制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせ致します。

記

#### 1. 本制度導入の目的等

- (1) 当社は、管理職層を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めるとともに、経営意識の早期醸成を目的として、本制度を導入することと致しました。
- (2) 管理職層に対する業績連動型株式交付制度は、株式付与ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 信託(以下「ESOP信託」という。)と称される仕組みを採用します。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にしたインセンティブ・プランであり、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する管理職層に、ESOP信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)を在職時に交付及び給付(以下「交付等」という。)するものです。
- (3) 本制度では、中期経営計画で掲げる会社業績目標指標の達成度等に応じて交付等される当社株式等が変動するため、当初の本制度の対象期間については、現中期経営計画の残存期間である2025年3月31日で終了する事業年度(1事業年度)とします。なお、それ以降の対象期間は、原則、当社が掲げる中期経営計画の対象となる期間に対応した3事業年度とします。

# 2. 本制度の仕組み



- ① 当社は、取締役会決議等の必要な手続きを経て本制度に係る株式交付規程を制定します。
- ② 当社は信託契約に基づき金銭を信託し、受益者要件を充足する管理職層を受益者とする信託(以下「本信託」という。)を設定します。
- ③ 受託者は、信託管理人の指図に従い、②で拠出された金銭を原資として、予め定める取得期間中に当社株式を株式市場から取得します。
- ④ 本信託内の当社株式に対しても、他の当社株式と同様に配当が支払われます。
- ⑤ 本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、信託管理人の指図に従って議決権を行使します。
- ⑥ 当社の株式交付規程に従い、信託期間中に受益者要件を満たした管理職層は、本信託から在職時に 当社株式等の交付等を受けます。
- ⑦ 信託期間の満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び本信託への追加拠出を行うことにより、本制度又はこれと同種のインセンティブ・プランとして本信託を継続利用するか、または、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、当社はこれを無償で取得した上で、取締役会決議によりその消却を行う予定です。
- ⑧ 本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託 費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分について は、当社及び受益者たる管理職層と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。
- (注) 信託期間中、本信託内の株式数が受益者要件を満たした管理職層に対する交付等株式数に不足する可能性が生じた場合や信託財産中の金銭が信託報酬・信託費用の支払いに不足する可能性が生じた場合には、本信託に追加で金銭を信託することがあります。

## (ご参考)

## 【信託契約の内容】

①信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)

②信託の目的 管理職層に対するインセンティブの付与

③委託者 当社

④受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社(予定)

(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(予定))

⑤受益者 管理職層のうち受益者要件を充足する者

⑥信託管理人 当社と利害関係のない第三者(公認会計士)

⑦信託契約日 2024 年 5 月 16 日 (予定)

⑧信託の期間 2024年5月16日(予定)~2025年8月末日(予定)

⑨制度開始日
2024年5月16日(予定)

⑩議決権行使 受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図

に従い、当社株式の議決権を行使します。

⑪取得株式の種類 当社普通株式

②信託金の金額 0.6億円(予定)(信託報酬及び信託費用を含む)

③株式の取得時期 2024年5月21日(予定)~2024年5月末日(予定)

(4)株式の取得方法 株式市場より取得

15帰属権利者 当社

(fi)残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金

を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

(注)上記において予定されている時期については、適用法令等に照らして適切な時期に変更されることがあるものとします。

以上